

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

平成28年度 事業報告書

学校法人 永原学園
理事長 福元裕二

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

(2) 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭とそびえ、馥郁と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻りに用いられる。

(3) 永原学園の沿革

昭和21年	9月	佐賀栄養専門学院設立
昭和28年	4月	佐賀栄養専門学校創立 栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和29年	2月	準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、 所轄庁 佐賀県知事） (注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号
昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可（私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣）
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置（入学定員 80名）
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設（入学定員 50名）
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設（入学定員 100名） 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設（入学定員 20名）
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設

昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置（入学定員100名）								
昭和44年	4月	佐賀家政大学 家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定								
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設（入学定員30名）								
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更								
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」 に名称変更								
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可								
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更								
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更								
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」 に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定								
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設（入学定員30名） 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定								
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置								
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置								
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定								
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設（入学定員30名） 栄養士養成施設として厚生大臣指定								
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定（3年次編入学定員20名）								
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可（入学定員8名）								
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置								
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>調理師科</td> <td>入学定員</td> <td>昼間・夜間部</td> <td>80・40名</td> </tr> <tr> <td>製菓衛生師科</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>40・40名</td> </tr> </table>	調理師科	入学定員	昼間・夜間部	80・40名	製菓衛生師科	〃	〃	40・40名
調理師科	入学定員	昼間・夜間部	80・40名							
製菓衛生師科	〃	〃	40・40名							
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設（福祉医療科入学定員40名）								
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止 佐賀製菓学校廃止								
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員90名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員140名）								
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員130名）、食物栄養学科 募集停止								
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更								
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員400名）								
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定								
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員50名）								
平成17年10月		佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員80名）								
平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 （入学定員110名）								
平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更（入学定員30名）								

平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 (入学定員80名 理学療法学専攻40名・作業療法学専攻40名)
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置(入学定員80名) 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更(入学定員120名) 西九州大学健康福祉学研究科定員変更(入学定員12名) 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更(入学定員60名) 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更(入学定員40名) 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更(入学定員90名) 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成25年	4月	西九州大学附属三光保育園定員変更(入学定員70名)
平成26年	4月	西九州大学グループ地域連携センター設置 同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置 西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更 西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻(入学定員2名)、臨床心理学専攻(入学定員4名)、リハビリテーション学専攻(入学定員3名)設置 西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更 (入学定員3名) 西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更 西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置(入学定員120名) 西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置(入学定員50名) 西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置(入学定員40名) 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更(入学定員80名) 西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部 (入学定員40名)廃止

- 平成27年 4月 西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置
（入学定員5名）
西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置
（研究科の専攻に係る課程の変更）
博士前期課程（入学定員5名）
博士後期課程（入学定員3名）
西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置
（入学定員4名）
西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員80名）
西九州大学グループ情報メディアセンター設置
西九州大学グループ国際交流センター設置
- 平成28年 4月 西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
【参考】
- 平成29年 4月 西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員100名）
西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止

(4) 設置する学校・学部・学科等 (平成29年3月31日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	食物栄養学科 生活福祉学科 幼児保育学科 専攻科保育福祉専攻
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等

(平成29年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	食物栄養学科 生活福祉学科 地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5)当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

(学生数の状況は平成28年5月1日現在)

(単位:名)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	平成28年 度 入 学 者	学 生 数	摘 要	
西九州大学	大学院	42	21	17	43		
	健康栄養学部	健康栄養学科	360	120	113	329	
		健康福祉学部	670	130	81	561	
	健康福祉学部	健康栄養学科	130	0	0	151	
		社会福祉学科	390	80	35	263	
		スポーツ健康福祉学科	150	50	46	147	
	リハビリテーション学部	リハビリテーション学部	320	80	99	363	
		リハビリテーション学科	320	80	99	363	
	子ども学部	子ども学部	460	120	121	485	
		子ども学科	340	80	83	351	
		心理カウンセリング学科	120	40	38	134	
	計	1,852	471	431	1,781		
西九州大学短期大学部	食物栄養学科	120	60	42	78		
	生活福祉学科	80	40	18	40		
	幼児保育学科	180	90	97	191		
	専攻科保育福祉専攻	30	30	5	5		
	計	410	220	162	314		
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	113	350		
西九州大学附属三光保育園		80	80	83	83		
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	30	69		
	パティシエ科	40	40	28	26		
	計	280	200	58	95		

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学30名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。

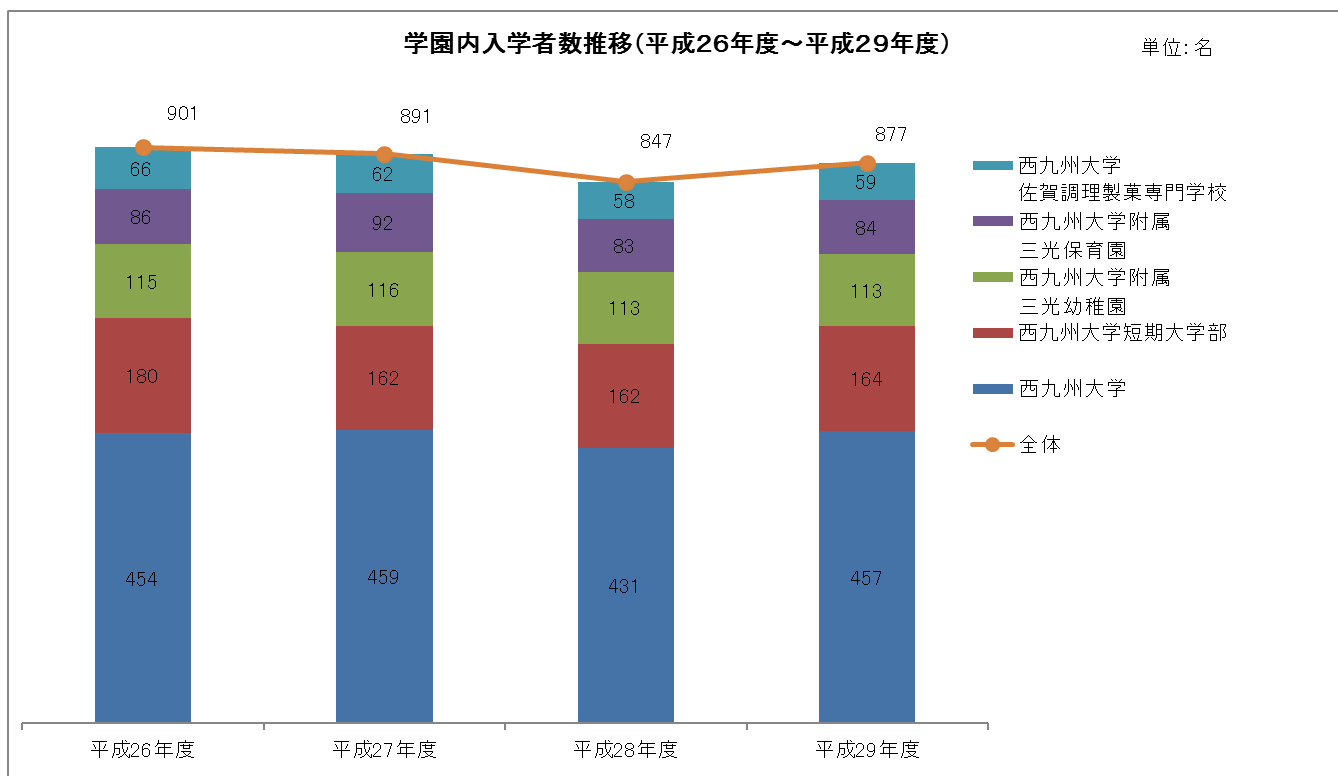
【参考】当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況
(学生数の状況は平成29年5月1日現在)

(単位:名)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	平成29年 度 入 学 者	学 生 数	摘 要
西九州大学	大学院	45	21	24	47	
	健康栄養学部	480	120	110	437	
	健康栄養学科	480	120	110	437	
	健康福祉学部	540	130	101	441	
	健康栄養学科	—	—	—	33	
	社会福祉学科	340	80	51	213	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	50	195	
	リハビリテーション学部	320	80	83	353	
	リハビリテーション学科	320	80	83	353	
	子ども学部	500	120	139	541	
	子ども学科	340	80	91	361	
心理カウンセリング学科	160	40	48	180		
計		1,885	471	457	1,819	
西九州大学短期大学部	食物栄養学科	60	—	—	38	
	生活福祉学科	40	—	—	18	
	地域生活支援学科	100	100	69	69	
	幼児保育学科	180	90	95	195	
	計		380	190	164	320
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	113	341	
西九州大学附属三光保育園		80	80	84	84	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	36	65	
	パティシエ科	40	40	23	23	
	計		280	200	59	88

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。



(6) 役員の概要

(平成29年3月31日現在)

定員数 理事 8 ~ 10 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	福元裕二	常勤	平成3年4月 理事就任 平成2年9月 評議員就任 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任
理事	飯盛和代	非常勤	平成13年9月 理事就任 平成18年4月 評議員就任
理事	堀勝治	非常勤	平成18年8月 理事就任 平成13年5月～平成18年3月 評議員
理事	大川正二郎	非常勤	平成19年4月 理事就任
理事	峰悦男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事
理事	西河貞捷	常勤	平成22年4月 理事就任 平成18年8月 評議員就任
理事	向井常博	常勤	平成22年6月 理事就任 平成22年4月 評議員就任
理事	井本浩之	常勤	平成26年6月 理事就任 平成26年6月 評議員就任
理事	北島忠則	常勤	平成28年4月 理事就任 平成28年4月 評議員就任
監事	小崎富雄	非常勤	平成19年10月 監事就任
監事	吉川笛浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	向井常博	常勤	平成29年3月 理事退任(学長の任期満了)

(7) 評議員の概要

(平成29年3月31日現在)

定員数 17 ~ 22 名

氏名	主 な 現 職	等
福元裕二	理事長・西九州大学短期大学部学長	平成2年9月 評議員就任
石田蘭子	西九州大学短期大学部非常勤講師	昭和53年9月 評議員就任
永原丞	近畿大学元教授	昭和54年5月 評議員就任
永原昇	開業医(歯科)	昭和59年9月 評議員就任
宮原利弘	佐賀県国民年金基金理事長・社団法人佐賀県楠風会会長	平成11年9月 評議員就任
竹下純子	西九州大学同窓会会長	平成15年5月 評議員就任
成清ヨシエ	西九州大学短期大学部教授・西九州大学短期大学部松香会会長	平成17年9月 評議員就任
飯盛和代	理事 西九州大学元教授	平成18年4月 評議員就任
西河貞捷	理事 西九州大学短期大学部教授	平成18年8月 評議員就任
中村邦子	西九州大学短期大学部同窓会会長・西九州大学短期大学部非常勤講師	平成19年4月 評議員就任
寺崎宗俊	佐賀新聞社 客員論説委員	平成20年9月 評議員就任
向井常博	理事 西九州大学学長	平成22年4月 評議員就任
泉俊彦	(株)サガテレビ 取締役社長	平成23年9月 評議員就任
長野恵子	西九州大学子ども学部学部長	平成23年9月 評議員就任
内田泰	西九州大学短期大学部元教授	平成23年9月 評議員就任
古川孝順	理事 西九州大学教授	平成24年6月 評議員就任
井本浩之	理事 西九州大学副学長	平成26年6月 評議員就任
柳田晃良	西九州大学教授	平成26年9月 評議員就任
大川裕行	西九州大学リハビリテーション学部学部長	平成27年6月 評議員就任
北島忠則	理事 永原学園法人本部長、西九州大学・短期大学部事務局長	平成28年4月 評議員就任

(8) 教職員の概要

(平成28年5月1日現在) (単位:名)

区 分		法人本部 IR室	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	4	99	29	16	0	9	157
	非常勤	0	177	37	16	0	14	244
	計	4	276	66	32	0	23	401
職員	専任	9	29	20	3	12	2	75
	非常勤	0	26	23	9	18	1	77
	計	9	55	43	12	30	3	152
合 計		13	331	109	44	30	26	553

【参考】教職員の概要

(平成29年5月1日現在) (単位:名)

区 分		法人本部 IR室	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	4	100	27	18	0	9	158
	非常勤	0	204	44	14	0	14	276
	計	4	304	71	32	0	23	434
職員	専任	12	29	20	3	12	2	78
	非常勤	1	13	14	9	18	0	55
	計	13	42	34	12	30	2	133
合 計		17	346	105	44	30	25	567

2. 当該年度の事業の概要

①西九州大学

○はじめに

永原学園は、平成 28 年度に創立 70 周年を迎え、これまでの事業に加え、記念事業として学園初の国際シンポジウム、ならびに記念式典などの行事があり、式典では「100 年ビジョン宣言」を公表した。また、平成 30 年 4 月開設をめざし準備してきた地域看護学部（仮称）の設置申請書を平成 29 年 3 月末に提出した。なお、地域看護学部（仮称）が設置される小城キャンパスの校舎建築もすでに始まっており、平成 29 年 12 月末には竣工の予定である。一方、県立好生館跡地の四団体複合施設新築工事も開設に向けて始まっており、平成 29 年 11 月末には竣工の予定である。また、外部資金の新たな分野への申請を行い、その結果、私立大学研究ブランディング事業「認知症予防推進プログラム」に採択された。更に本年度は国際交流 4 年目を迎え、23 名の留学生が来学し、中長期滞在（0.5～1 年間）では最も多い年であった。

○教学

（1）健康栄養学科

健康栄養学科は、新学部設置 3 年目となり新規科目の開講に合わせて地域でのフィールドワークを行なった。国家試験対策は、従来の方法を踏襲しながら e-learning 教育を取り入れた。就職活動支援は、学生個人のカルテから実績のデータベース構築を行い、個別指導への活用を開始した。海外から多くの短期留学生を受け入れ、同時に海外研修にでかける学生も増えて来た。また、ブランディング事業の開始に伴い、学科内の共同研究体制の構築を始めた。

（2）社会福祉学科

大学 COC プログラムと発展ゼミナールを連動し、地域活動に学生が積極的に関与し交流を深めた。グローバルキャリア教育では、タイ・韓国研修を実施した。高校・大学の教員が福祉教育について議論し、指導方法を研究することを目的に、神埼清明高校福祉系列生徒と介護福祉コース学生との協働学習（介護技術）を実施した。次年度に向けて外部評価を受ける準備のため、福祉分野別の代表者に外部評価委員を依頼した。また、評価項目や公表方法について報告書を取り寄せ、内容的検討を試みた。

（3）スポーツ健康福祉学科

次年度に学科の完成年度を迎えるにあたり、教育内容および教育環境の整備、推進に努めた。特に「地域スポーツ実践演習」では、近隣の市との連携事業に学生とともに積極的に取り組んだ。また、学外実習では、「健康産業施設等現場実習」に 16 名、「福祉施設・特別支援学校」へ 14 名の学生が学んだ。健康運動実践指導者資格試験では、12 名が合格した（合格率 70.6%）。入試では「スポーツ特別推薦試験」を設け、定員確保に向けた入試改善にも取り組んだ。さらに、広報活動として、学科報の第 5 号、6 号を発刊し、高校の進学ガイダンスにも 14 校に参加した。

（4）リハビリテーション学科

学年担任制とチューター制度を継続して、留年率・卒業率の改善に向けた学生支援を行った。教育機関としての質の向上を目指し、第 3 次のカリキュラム（教育課程）を開始した。地域貢献および他文化理解を指向した学部の理念に基づき、「地（知）の拠点事業」や私立大学研究ブランディング事業「認知症予防推進プログラム」採択に伴う研究活動を通じて、学生の学修・研究成果をあげると共に、さらなる地域貢献に努めた。新規実習施設の開拓および実習指導者との連携強化を図り、就職支援面では前年を上回る 49 の病院・施設の協力を得て求人説明会を開催した。

(5) 子ども学科

教育研究の定型の事業は安定的に展開された。業者による講座と本学科教員による個別指導により、小学校教員採用試験現役3名（重複を含む）、過年度佐賀県合格3名を含む8名、公立保育園2名の合格となった。第三者評価を実施した。学科教員全員により自己点検・評価報告書を作成し、これに基づき地域の教育機関の長5名に評価を依頼した。また、第三者評価報告会を開催し、報告会で指摘された事項について、学科のFD研修会を開き、子ども学科の今後のあり方について考察した。

(6) 心理カウンセリング学科

心理カウンセリング学科設置申請における3つの方針に即した教育内容および教育環境を整備、推進した。就学意識の醸成のため、特別支援教諭希望学生を対象に、「教員採用試験対策」を計20回実施した。地域におけるステークホルダーの拡充を図るために、学科教員による佐賀県内の関係機関開拓訪問を行い、学生へ積極的な地域学習の機会提供を図るため、佐賀、長崎、熊本、福岡など児童養護施設を中心に教員が訪問し、実習やボランティア、就職等の依頼を行った。教育研究活動成果の公開については、学科主催の講演会・シンポジウム、特別支援教育セミナー（年6回）を開催し、西九州大学の存在を広くアピールし、地域に還元する機会とした。また、遊戯療法学会23回大会を29年度夏に本学において実施することが決定した。

(7) 大学院

前年度開設の2専攻のうち、子ども学専攻修士課程では第1期生3名が修了した。地域生活支援学専攻博士課程では、「博士論文申請のための申し合わせ」を作成して、完成年度に備えた。研究活動では、大学院生に対する学会発表旅費補助制度を活用して、延べ8名の学生が学会発表を行った。教員の科学研究費補助金は過去最高の7件、採択率は28.0%であり全国平均を上回った。また、地域生活支援学専攻と韓国嶺南大学との研究交流が始まり、国際シンポジウムを開催した。中国、アジアからの大学院への留学生が増加し、国際化が進展している。

(8) 大学コンソーシアム佐賀の活用と連携

大学間連携共同教育推進事業では、平成28年度に「子ども発達支援士(基礎)」28名のうち「子ども発達支援士」11人を輩出し、FD・SD研修会「青年期における心の問題と支援」を開催した。教育連携部会では、業者によるSD研修会「仕事の進め方研修」を実施し、公開講座3回（「新しい佐賀を創ろう」、佐賀大学教員による第1回目「都市の把握」・第3回目「地域の現状把握と街づくり」、他大学教員による第2回目「魅力ある店舗づくりの基本」）を開催した。学生支援部会では、バルーンフェスタ会場清掃活動、佐賀県PRビデオ作成、大学コンソーシアム佐賀祭「親子ふれあい教室」開催などを行った。また、平成29年度以降のコンソーシアム佐賀の事業運営について、「子ども発達支援士養成プログラム」を主幹事業とすること、役員を3年で構成大学等の輪番で担当すること、事務局を会長の所属大学等で担当することなどの見直しを行った。

(9) FD活動

平成28年度FD研修会として、第1回「規制（規律）と実態の狭間 ―学生指導の観点からの問題整理―」（平成28年6月30日（木）・参加者73名）、第2回「COC+について」、「大学シーズを活用した大学ブランディング化」（平成28年7月28日（木）・参加者69名）、第3回「学長講和」、「大学教育の質保証・質的転換に向けた実践～「学修成果の自己評価」の基準設定を考える～」（平成28年9月14日（水）・参加者47名）、第4回「大学人のマナー―大学コンプライアンス・リスクマネジメント」、「COC・COC+ 自己点検評価について」、「学修成果の可視化システムの開発について（教育課程を通じた学修成果の査定について）」（平成29年3月9日（木）・参加者61名）を実施した。また、大学院FD研修会として、「教員一人一人の研究力向上をめざして―科学研究費獲得への戦略―」（平成29年3月9日（木）・参加者38名）を実施した。コンソーシアム佐賀との連携活動に

関しては、例年通り実施した。

(10) 高大連携

「大学によるオープンキャンパス・進路説明会等の実施(ポルタ PORTA プログラム)」として、神埼キャンパスにおいて、平成 28 年 12 月 17 日佐賀清和高校 1 年生 172 名を対象に、キャリア教育の一貫として、進路を見据えた職業理解のための体験型模擬授業及び佐賀清和高校卒業生との交流を実施した。また、現在、佐賀学園高校との高大連携協定を進めている。

○社会との連携及び地域貢献

平成 28 年度「西九州大学グループ地域連携センター」では、COC、COC+事業などの直轄事業をはじめ、「健康福祉・生涯学習センター」「臨床心理相談センター」「食育サポートセンター」「あすなろうセンター」における各事業を滞りなく実施し、地域連携・地域貢献活動を展開した。中でも COC 事業は、前年度同様の成果を上げることができた。外部評価指標は 5 点満点中 4 点であった。文科省による中間評価も受審し、こちらの評価も A (順調に進んでいる) をいただくことができた。また、生涯学習センターにおける公開講座の受講者数も著しい伸びをみせ、前年同様中期目標の数値越を達成することができた。平成 26 年度に開設した佐賀まちなか活性化拠点「ぶら〜っと 249」も年間を通じて順調に運営することができた。本年度開設した小城サテライト事業計画も当初計画を大きく上回る来場者数 (1,000 名超) を達成することができた。

○学生支援

(1) 学生生活、修学支援

内面的に様々な要素をもつ学生が増える中において、UPI 調査を複数回実施することで、臨床心理士の先生による面接実施、保護者との連携、各学科の先生方との連携を強化することで、より細やかな対応ができた。また、迅速な情報を共有することで危機管理(環境整備も含め)体制の強化が図れた。しかし、校地内禁煙については、今後更なる検討を要するものである。

(2) 就職支援

入学から卒業まで、「継続した指導」を柱に、各学部・学科とも連携し、各学年において適宜就職ガイダンスを実施した。また、個別相談対応は勿論のこと、学内での企業説明会を実施し、一人でも多くの学生が内定に結びつくようなプログラムを準備し重層的な支援を行うとともに、進路(企業・事業所等)開拓にも力を入れ、多くの学生が内定に結びつくように努めた。

○入試、広報活動

佐賀・福岡・長崎を中心に、TV、ラジオ、新聞などによる広報活動を継続した結果、オープンキャンパス生徒参加者数が 1,040 名から 1,153 名へ 113 名増加した。しかし、一般入試出願に向けた広報活動も継続して行ったが、志願者数の増加へとは繋がらず、昨年度比全体で 15 名減少した。紙媒体から 100%のネット出願への完全移行を継続したが、今回も大きなトラブルもなく円滑に実施できた。学部と大学院を含めた外国人留学生については、正規学生で 4 名確保することができた。

○図書館

(1) 教育・学習等の支援の充実として、学部学生向けガイダンスはもちろん、大学院生向けの図書館ガイダンスを行った。また、機関リポジトリ(JAIRO Cloud: 供用リポジトリサービス)導入の手続きを行った。また、神埼、佐賀両キャンパス図書館の図書配架の見直しや整理を行い、図書等の除籍を行うとともに処分を行った。しかし、佐賀キャンパスについては、図書等を収蔵する書庫がないことが、今後の検討課題である。なお、佐賀キャンパス図書館では、短期大学の学科改組により平成 29 年度より開設される地域生活支援学科のための図書等の受入れ、整備を行った。

(2) 将来を見据えた図書館職員の育成では、大学図書館協議会総会等へ参加し、他大学図書館職

員との情報交換を積極的に行うとともに、機関リポジトリ導入講習会や著作権に関する講習会などにも参加した。

○国際交流事業

教育の質の保証を伴う連携を目指して、新たに制定した交流協定締結に係る実施基準に基づき、本学としては初となるベトナムの2校との協定を結ぶことが承認された（実際の協定締結は、来年度の予定）。また、JASSO採択の6つのプログラム等をきっかけとして留学を促進した結果、派遣総数は前年度比1.95倍の延べ84名（以下全て前年度比延べ）、受入総数は1.1倍の103名と共に増加した。特に期間1ヶ月以上の留学については、派遣は過去最大の5名（5倍）、受入れは交換留学以外の留学生（研究生含む）が3.5倍の7名となり、顕著な伸びを達成できた。また、併せて、日本語講座の新規開講や留学生支援員制度の見直し等を行うことにより、より充実した受入れ体制の整備も行った。

○情報関連設備整備

（1）現況機器・設備の維持・管理・更新

- ①クラウドサーバの管理・維持（サーバ7台、他ネットワーク機器）を行った。
- ②神埼キャンパスの情報処理室3室の管理、維持、運用（クライアント総数193台＋同62台）を行った。
- ③神埼キャンパスの学内PC（650台以上）のネットワーク管理・維持を行った。
- ④神埼キャンパス教職員PCのリプレース（30台）を行った。
- ⑤全学のMS-Officeリプレース（約550台）を行った。
- ⑥平成29年度設置の短期大学部地域生活支援学科発足に伴うサーバ論理構成の変更及び、それに関わる登録作業を行った。
- ⑦佐賀キャンパスのLANケーブルの高速線化（カテ6化）を行った。

（2）新規事業

短期大学部では、来年度予定の端末本体のリプレースに先行して、ノートパソコンを活用したシステムの導入を図った。また、同時にMS-Officeのアップグレードを行った。（全学のMS-Officeリプレース計画による）

○教育の環境整備

教育の質的転換を図るために、学生の主体的学修支援としての双方向授業の推進及び情報共有の迅速化・教育支援充実のためのICT環境の整備を行った。

○財政

財政安定化への取り組みについて、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体的かつ重点的に支援するとして文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の2タイプ（教育の質的転換、地域発展）及び「私立大学等経営強化集中支援事業」に平成27年度から継続選定された。

平成28年度からの新規事業である「私立大学研究ブランディング事業」に採択された。外部資金の導入は教育研究を充実するためには重要な要件の一つであり、外部資金の獲得に向けて、各種G P等への申請件数を増やすなどの努力を継続する。

○事務の業務改善

平成28年度は、予算管理発生源WEBシステム導入のため、既に導入している他大学を視察し運用方法や使用状況について情報収集を行い、検討を行った結果、年度内にシステムを導入した。平成29年度後期からの正式運用に向け、電子承認のための規程の改正や運用方法の体制整備を進めていく。

②西九州大学短期大学部

[基本的な考え方]

- (1) 全学的な改組計画の策定・実行
- (2) 教育の質保証と教学 I R の仕組みの確立、本学の「見えない価値」の創出及び成果の公表
- (3) 地域に根差した短期大学の役割を明確化、各学科の具体的な地域連携活動の実施。

[平成 28 年度の事業計画]

1. 短期大学の将来計画の策定

平成 29 年 4 月新学科「地域生活支援学科」の開設し、短期大学の地域に密着したコミュニティカレッジ化を進め専門学校との差別化による新たな特色に繋げることができた。

人々の生活を支える 3 つの学びで広い視野を持ったプロ人材育成のために、3 コースの定員確保の施策として、全学的な募集・広報戦略の構築及び高校訪問・県外への学生募集の充実を図り、入学定員の確保に努めた。また、社会人や地域の高齢者を対象にした、非学位課程プログラムの開発については、今年度取り組みはできなかった。

2. 3 学科の取り組み

(1) 食物栄養学科

学科内 6 研究室 3 チーム指導体制による地域支援・活性化の為の教育研究と食育実践活動(江北町、みやき町、学園認定保育園)の一環として、オープンキャンパスと食育フェスタ(学園祭併催)と学園創立 70 周年記念コーナと学科恒例おせち&デコレーションケーキフェスティバルなど全ての行事・イベントの推進を全学協力して完遂した。更に、学生チャレンジショップを活用した新食品開発と販売活動も独自企画で実施し、学内から非常に好評を得た。又、これら活動から得られた全ての教育と研究の成果を「平成 28 年度短期大学部紀要 報文」に掲載し、自己点検・評価を行なうと共に、その結果を学内・外に広く公表周知した。特に、体験型&アクティブラーニング授業として、「江北空き家カフェ」と「みやき産後ママ調理支援」及び「保育園親子クッキング教室」などの活発な活動を多彩に実施し、大きな成果を得たと判断している。更に、今年度は県立佐賀農業高校と本学科”学生自主運営レストラン(旬菜カフェ)”を江北町(グループホーム”栄寿荘”)との 3 者協働で開催する事ができ、実績と成果を残した。「協会認定栄養士実力試験」全員受験と対策講座の強化により、栄養士としての自覚と知識レベル底上げ強化を目指した。「キャンパスレビュー」では、在学生と米国留学生及び県内高校生 3 者での食品加工実習授業を実施(どんぐり村手作り食品製造実体験)した。70 周年式典展示を調理専門学校と共同企画立案し実施できた事は、両学(校)在学生と卒業生及び一般市民に対する非常に大きな内外アピール効果があり、予想以上のコラボ成果が得られたと判断している。

(2) 生活福祉学科

共に学ぶあすなろの授業の一環として、新入生の歓迎会、学生の企画による障がい者を招いてレクリエーションやゲームで共に遊ぶ「遊友広場」などを実施した。2 年生がリーダーとなり 1 年生に指導したり助言したりすることで交流が深まり、次年次生へと引き継いでいく体制ができている。また、近くの高齢者を招いたレクリエーションの授業や、江北町の「高齢者サロン」に出向きレクリエーションなどの提供、卒業研究として江北町の高齢者の実態調査に参加するなど、学生の体験授業を兼ねた地域貢献活動も充実してきた。さらに、介護現場の職員や入学前教育の一環として高校生を対象に「みんなでつくろうケアボックス」「簡単にできるおやつ作り教室」と題して介護チャレンジ教室を 2 回実施し好評だった。卒後講座は 9 回実施したが参加者が数名の時もあった。ケアマネジャーの受験対策講座は卒業生からの問い合わせもあり、参加者を増やすためにはどうしたらいいかが今後の課題である。

国家試験対策としての特別講座については、経過措置はあるものの平成 28 年度の入学生から受験となるため、それを踏まえた授業を展開しており、2 年時にはさらに充実した内容にする予定で

ある。

(3) 幼児保育学科

卒後教育として「ホームカミングデイ」を6月12日(日)に開催し、グループワークなどで卒業生同士の情報交換やリカレント教育の第一歩として新たな学びの機会の提供を行った。また、「共に学ぶあすなろう」の一環として実施した波戸岬少年自然の家での宿泊研修においては、2年生リーダー主体のレクリエーションやコミュニケーションワークなどの保育研修を行い、学生生活における多くの学びを得ることができた。さらに、学習成果発表の場として12月17日の表現フェスタにおいて実技発表会を行い、同時に「あそびの広場」も開催した。そして、地域の子育て支援を目的とした「親子いきいき広場」では、学生主体の取り組みを通して地域貢献に寄与する活動としての効果を得ることができた。その他にも、第7回「子どもネットワーク(NCN)研究大会」を2017年2月20日に子ども学部と共同で開催し、「子どもの育ちとICT利活用」のテーマで基調講演ならびにワークショップを行った。いずれの事業においても、教育の質の向上と研究成果の還元、地域連携の推進に向けた取り組みとなった。

3. 教育の質保証・質的転換及びFD・SD活動と教学IR活動の接続

- (1) 教学改革の推進加速化として、教育の質保証・質的転換を図るための全学教務システム(評価支援システム)の開発を計画通り完了することができた。平成25年度末より教学改革を進めるために、教務システムの開発にあたってきたが、平成28年度は、「未来経営戦略推進経費」の最終年度事業となり、当該事業での学修成果の査定システムを開発することができた。また、平成29年度の改組転換のなかにあつては、委員会活動において新学科・コースの学修到達目標並びにルーブリック評価指標を策定することができた。学生のPDCA、教職員のPDCA、カリキュラムのPDCAの検証・評価においては、各学科(教育課程別)からデータに基づく評価と改善課題が示され、着実に取り組むことができた。
- (2) 教務システムの開発が完了し、学生ポータルサイトにおいて学生個々の学修成果を確認することが可能となった。そしてIR室と共同し教職協働体制に向けた人事考課システム(評価支援システム)を開発することができた。FD/SD活動においては、法令遵守、アカデミックハラスメント、開発システム(教育の質保証・質的転換)について学内研修会を開催したほか、コンソーシアムその他学外主催の研修会への参加機会を得ることができた。また、FD活動の報告書に替わる実績として、学生・教職員に配付している「学修の手引き」冊子を編集し、学生指導・教職員への理解・周知が図られた。授業改善においては、学生による授業評価に対する検証・評価が各教員で行われ、例年通り28年度の授業改善報告書を編集するものとなった。IR室からは、経営に係る教育改革の推進として中退予防に関する分析資料の提供をもとに、全学的な学生の指導・支援の改善にあたることができた。また、今後のIR室には企画委員会への出席を求めるものとなり、大学経営への意識強化と実質的な経営改革が図れる事業計画作りへの企画立案を行うものとなった。

4. 教育のグローバル化

- (1) 国際交流センターの活動として受入れプログラム並びに派遣プログラムを実施することができた。学生支援機構採択の派遣プログラムにおいては、申請通り学生10名を派遣することができ、派遣先との相互交流が実現できた。今年度は姉妹都市協定に基づく受入れ・派遣プログラムが実施され、学生間交流が深められた。また、学生支援機構に採択された派遣事業を予定通り実施することができた。日本文化研修プログラムを計画し、学生の交流を促進することができた。
- (2) 国際交流は全体の活動として取り組み、正規授業と関連付け本学単位認定や履修証明の発行を積極的に行うことについて学内で合意を得た。
- (3) グローバル化の対応として、科目英語名称を作成し、単位認定や履修証明の発行を円滑にすることができた。70周年事業では、協定校との連携が図られ、今後の科目認定等への進展が期待されるものとなった。
- (4) 長崎短期大学並びに大阪国際大学短期大学部の協定校とは、教職員のFD活動が実施されたほか、

台湾ユンペイ科学技術大学とは教員間の研究交流が次年度計画されるものとなった。今後は国内外大学間協定校との実質的活動を進展させ、多種多様な学びの提供ができることが期待されている。

5. 学生支援

学生の生活支援事業の充実

内面的に様々な要素を持っている学生が増える中において、UPI 調査を複数回実施することで、臨床心理士の先生による面接実施、保護者との連携、各学科の先生方との連携を強化することで、より細やかな対応ができた。また、迅速な情報を共有することで危機管理（環境整備も含め）体制の強化が図れた。しかし、学友会室等の整備については、引き続き検討を要する。

6. 就職支援

入学から卒業まで、「継続した指導」を柱に、各学科と連携し、各学年において適宜就職ガイダンスを実施した。また、個別相談において一人でも多くの学生が長く働けると感じる就職先で内定取れるように、安易な考えで就職先を選ばず、見学や自主実習で状況を確認して選ぶように重層的な支援を行った。

キャリアセンターについては今後更なる検討を要する。その結果、就職率は、ほぼ100%となった。

7. 入試・広報活動

高校訪問は広報資料を作成し志願者の見込める佐賀県内、筑後地域、長崎東部地区エリアを入試広報委員を中心に6月に一斉訪問を実施。その際、高校訪問担当者向けの説明会を行った。佐賀県内の通信制高校にも訪問。日本語学校訪問も佐賀県内に限定し定期的を実施。

進学ガイダンス（会場・校内・職業理解型）は、76会場・42高校内に参加。学校見学会は計5校204名（佐世保東翔、嬉野、牛津、太良、唐津南）実施。

オープンキャンパスは7月2回、8月1回の計3回実施。キャンパスプレビューについては6月実施の第1回については前年度と比べ参加数が増えた。ホームページについては閲覧数と滞在時間を増やすためにバナーを整理し、情報の整理を行った。進学情報誌については資料請求数によって精査した。電子媒体への移行も慎重に行う。

8. 研究活動の活性化

(1) 学内グループ（事務職員含める）を設け、生活支援科学研究センター教育研究費を獲得し、長崎短期大学との協定事業に係る協議を重ねることができた。長崎短期大学とは、FD 活動を進めるなかで福祉分野の教員間で共同研究を実施するものとなった。大阪国際大学短期大学部には、FD 活動として学修成果の可視化に関する研修会に貢献するとともに、情報交換が図られた。学修成果の可視化においては、そのシステム開発において開発会社との共同開発が進められた。民間等からの受託研究の実績はないが、各種の学修活動において地域社会への貢献活動が積極的に実施された。国際交流においては、海外大学と教員間の共同研究の計画が立てられており、次年度以降の実績が期待される。

(2) 外部資金獲得への積極的対応として、申請に対するインセンティブを支給しているが、今年度は科研費申請が2件あった。補助金公募においては、私立大学研究ブランディング事業への申請が積極的に行われたが、不採択に終わった。次年度申請に係る外部資金の獲得策が検討され、他大学との連携によるプラットフォーム事業（活性化事業タイプV）のほか、私立大学研究ブランディング事業について議論がなされた。

9. 地域との連携

(1) 大学コンソーシアム佐賀においては、例年通り共通科目の提供が行われているが、「発達支援」

の事業最終年度として事業報告書がまとめられた。今後の発達支援に係る提供科目については、本コンソーシアムが所管するなかで、各校で実施継続するものとなった。コンソーシアムが主催した発達支援関係あるいは地域貢献活動に関する FD/SD 研修会への参加は、繁忙期のなか参加は難しいものであった。

(2) 短期大学コンソーシアム九州においては、共同教学 IR 調査を継続実施するほか、「短大フェス」が佐賀の地で開催され、学生の学修活動に組み込まれた。また、研究センター活動においては、短期高等教育研究が継続実施された。共同教学 IR 事業の最終年度として事業報告書が出された。今後の運営については、28 年度同様に実施するほか、「キャラバン隊」への参加表明がなされ、活動の拡充を図るものとなった。

(3) 包括連携協定を結ぶみやき町並びに江北町とは、現場での学修活動が継続されており、実施回数を増やすなど地域貢献活動の充実が図られた。また、学内では公開講座や子育て支援活動が継続実施されたほか、「チャレンジショップ」を活用した試み（4 回実施）が、授業に取り入れられ、学外の来客もあった。

10. 佐賀キャンパスの環境整備

新食堂ホール「カフェレストランピナス」の完成に伴い、営業時間を 1 時間延長とすることとし、業務委託会社文教サービスのメニューの改善及び種類の増加を行い、学生、教職員、地域住民の方への提供ができ、新聞・テレビニュースでも取り上げられた。また、6 号館 1F の第 2 学生ホールの改修は経費の関係上、先送りとなったが、旧厨房内を簡易倉庫として改修を行った。売店の営業時間も延長により、学生サービスにこたえることができている。環境対策の光熱水費等においても、昨年の同時期における各キャンパスの人数（学生数＋専任教員数＋職員数）で除算した金額について比較した結果、神埼キャンパスは 9.5%減、佐賀キャンパスは 7.2%減で全体では 8.3%減となった。新電力会社との契約に伴うコスト削減が影響しているものと思われる。今後も継続して両キャンパスで取り組んでいくこととする。

11. 事務組織

管理運営経費削減への取り組みとして、各科・課からの要望も予算計上している購入物品以外は、例年並みの支出となりこれ以上の削減はできない状況だった。また、文科省、私学事業団各種補助金、佐賀県受託事業を受けることができ、この補助金等獲得のため担当職員の研修会への参加、他学との共同 SD 研修会への参加、各課担当事務研修会への参加ができ知識・職能向上に向けて取り組むこととし、今後も継続する。

図書館システムのバージョンアップによる機能の充実と、機関リポジトリの導入により、利用者が利用しやすい環境を整えることができた。

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

総括

年齢人口の減少化及び経済状況に基づく求人数増加の中、一般入試入学総数は昨年度と同様の54名にとどまった。調理師科一般入学総数は31名(3名増)、内調理師を目指す新卒者入学は22名となり2年ぶりに増加した(昨年度7名増)、パティシエ科の入学者数は23名(3名減)となったが、新卒入学者は昨年度1名増の15名であった。一方調理師科への2コース内部進学者6名(内前年度新卒者4名)、パティシエ科への2年コース内部進学者4名(新卒者4名)の10名となった。昨年度の7名減ではあるが、学費免除(奨学金支出)により学費収入減の要因の一つとなっている。

また、県産業技術学院委託訓練生(29年度生より調理師養成科定員が2名から5名になり3名増加)を含め、入学者総数は59人(調理師科36名、パティシエ科23名)で前年より3名増となったが、60名台を超えることはできなかった。特に社会人入学者の3年連続減少が響いている。また、高校新卒者は37名となり昨年度29名より8名増となったが、40名台越えには届かなかった。

卒業者の就職状況等については、就職率は両学科とも100%を達成したが、就職の質向上に基づく生徒就職支援の満足度を高める取り組みに一層の力を注いだ。更に収益改善のため本校が持つ機能を活かした収益事業(補助活動)で収入確保に力を入れた。

1. 学生募集活動

(1) オープンキャンパス(7回)とクリスマスケーキとバレンタインチョコレートの体験入学(2回)の計9回開催

和・洋・中華、製菓分野で県内有名店等オーナーを迎えて開催した。延べ参加数は229人であった。

特に8月迄の7回のオープンキャンパスでは、3年生の参加延べ数73名(63%)で、内29名が入学し新卒入学者37名の78%で、4人中3名がオープンキャンパス参加者となっており、また複数回参加者は15名(51%)であった。

(2) 学校説明会

6月16日(木)午後に県下の高校進路担当者、家庭科担当者を招いて開催し、15校15名の参加を得た。調理・パティシエ科の実習現場見学と本校の教育の特色、資格取得、2年生コース、就職状況を説明の後、本年度入学した出身校の生徒と出席された先生方の懇談を行い、本校の特色をPRアピールし、本校の理解促進及び今後の募集活動に大いに役立った。また、御土産として本校オリジナルケーキを用意し、学校PRの一役として活用した。

(3) 社会人募集

社会人募集については、ホームページを通しての社会人資料請求数は、35名(前年67名)で32名減となり、社会人入学者数3名と(前年10名)より7名減となった。

ここ3年は一定数(10名強)の入学者の状況になく、毎年増減幅が大きく入学者数の見込みがつきにくい状況が続いている。経済景気状況好転による求人・人手不足の影響が強いと思うが、今年度は特に本校にとっては高校新卒者40名以上(新卒者内部進学者含む50名)と50名以上の確保が達成できていない中、社会人入学者10名程一定数の確保も常態化できるよう募集には更に力を入れていくことが大事である。

(4) 夜間部のダブルスクール生と一般生の確保

25年51名以後、26年45名、27年39名、28年30名と3年連続で入学者の減少となっている。

特にH26年度前年度比7名減の31名、H27年度前年度比5名減の26名と初めて30名を下回った西九大生ダブルスクール入学者数の減少の影響が大きい。短期大学部食物栄養学科生12名入学と減少しているが、例年10数名台の入学者数であり増減幅は少ない。また、一般社会人の入学者数は1名と低調な状況が続いている。

今年度の西九大健康栄養学部入学者オリエンテーションでのダブルスクール生案内時、専門高校等で既取得し入学してきた学生が数多かった印象があったとのことであった。また保護者の経

済家計的要因もダブルスクール入学希望の動向に挙げられる状況ではあるが、福岡市の中村調理製菓専門学校が H27 年度より調理師夜間部開講、4 月入学生・10 月入学生の募集開始・中村学園大学・短期大学部（管理栄養士課程・栄養士課程）と連携し在籍学生への調理師免許取得を始めたことは、管理栄養士・栄養士にとって、就職出口の面で調理師免許の取得の必要性・ニーズがより高まっていることを示していると考えられる。

是非、西九州大学・短期大学部の管理栄養士・栄養士養成課程関係の先生方にも考慮頂きお力添えを得て西九大生 30 名、西九大短大部生 10 名の確保を確実なものとしていきたい。

さらに一般夜間部生の確保も重要となっているので、一般社会人への募集活動をより活発に行っていく。

(5) 佐賀県北西部地域、鳥栖三養基地区、及び県外高校への募集活動

5 月以降の毎月の訪問、オープンキャンパス・行事案内等を柱に地道な活動を行ってきたが、伊万里地区は 4 名で昨年度 2 名増、伊万里農林高校 1 名（2 年コース進学のみ）、敬徳高校 1 名、有田工業 2 名（4 年ぶりの入学）、唐津地区の唐津南高 1 名の入学。鹿島嬉野地区は 4 名（昨年度は新卒 1 名で 3 名増）、嬉野 2 名（2 名増）、太良 2 名（2 名増）、塩田工 0 名（1 名減）となった。一方鳥栖三養基地区高校からの入学生は昨年度に引き続き確保できなかった。特に神埼清明 2 名（1 名増）、高志館 2 名（2 名増、1 年ぶり復活）、佐賀北通信 0 名（1 名減）、佐賀東 2 名（1 名増）、牛津 6 名（4 名増）、佐賀農業 2 名（1 名減）、北陵 2 名（1 名減）、佐賀学園 2 名（増減 0）、佐賀清和 2 名（1 名減）、佐賀女子 1 名（3 名減）、龍谷 1 名（増減 0）等の入学者数の確保が大きく響いてくる。先の佐賀市及び周辺域の 11 高校（神埼清明、高志館高、佐賀北通信、佐賀東、牛津高、佐賀農業、北陵、佐賀学園、佐賀清和、佐賀女子、龍谷）の安定した入学者数（3 名程）の確保が重要であり、最重要高校として 1・2 年次生からのオープンキャンパス・出前授業等本校からのアプローチを強め学校行事への参加を促すための取組みを活発化させ、継続していくことで、3 年次でのオープンキャンパス参加へ繋がるよう継続的な取り組みができるようで実施体制を組んでいく。

また、佐賀県内の通信制学校特に新設の神村学園武雄校舎、KTC 高等学園や従来からの九州高等学園（今年度初めて修了者 2 名が調理に入学）、佐賀星生学園（1 名パティシエ科に入学）等への募集アプローチを力を入れていく。

また、県外高校新卒入学者の確保のため 28 年度も引き続き、筑後地区等福岡県南部地区および佐世保川棚地区は特に製菓募集を重点的に入学実績のある高校を中心に、出願に結びつけるよう努める。

(6) 2 年生コース入学生

29 年度は 10 名（調理師科 6 名うち社会人 2 名、パティシエ科 4 名）の 2 年コース進学者数となった、28 年度は 17 名の進学者数（調理師科へ 8 名、パティシエ科へ 9 名）となったが、29 年度入学生の入試時アンケート調査では、2 年コース進学希望者は 7 名程になっており、ここ 5 年程は毎年入学者数の増減幅が大きくなり、10 名程度の安定的な内部進学者数の見込みが読み難くなっている。ただ、内部入学者数が大きい場合は学費免除（奨学金支出）により学納金収入減への影響も大きくなる点があり、その点の考慮と対策を進めながら、この進学者数の確保を行っていく必要があると考えている。

2. 本校の単独事業

(1) 介護食士資格取得講座は、28 年度は 2 回（2 級講座 10 名・社会人 3 名、本校生 2 名、大学・短大部生 5 名／3 級講座 22 名・社会人 0 名、本校生 6 名、短大部生 4 名、大学生 12 名）開催し、計 32 名が資格を取得した。県外一般からの参加もあり対外的なセールスポイントである。今年度も 2 級講座 1 回、3 級講座 1 回を学校独自事業として実施する。また、55 歳以上を対象とする新規の高齢者キャリアアップ事業の開始に伴い、日建学院佐賀校より介護食士 3 級取得講座（定員 15 名）を 9 月上旬実施の委託を受けることとなった。委託事業等の収益事業（補助活動）で収入確保の為にも確り継続していく。

(2) 食育インストラクターは、28 年度は計 65 名が取得した。本校生 27 名、WS 大学・短大部生

38名取得。これから食育の時代の資格として重要な生きる資格であり今後も継続して行く。

(3) 食育推進事業

全調協・食育インストラクター認定施設としてこどもの食育教室を平成16年度より毎年開催、13年目となる。23年度より子ども料理教室(小学生全学年対象)を開催、28年度は、7月30日(土)に実施、20名の小学生参加を得た。佐賀市内の小学生他、吉野ヶ里、三日月の小学生も参加、日本食を中心とした朝食や栄養バランスの大切さ等、調理好きな子ども達への食育推進に寄与。今後も継続していく活動であり、小学生の子どもたちに調理の仕事への興味関心を促進するとともに、参加者が増加する方策とPRが課題である。

(4) カフェ・インストラクター3級取得講座

本校生対象、夏季休業期間中の9月上旬に5日間にわたって今講座を実施、H28年度講座参加資格取得者数は、41名(専門学校生17名、西九大生13名、短大生2名、社会人9名)で、今年度もより一層学園全体に講座案内を行い、一般社会人やWS生以外の受講できる実施カリキュラム及び講座日数を検討し募集実施したために昨年度より7名の増となった。更に地域の一般の方々への講座案内と内容・指導者の充実に努め地域一般参加者の拡大へとつながるよう内容の充実に図り進めたいと考えている。

3. 平成28年度に取り組んだ補助事業等

(1) 地域一般社会人を対象に「腕まくり料理・菓子教室」開催

7月からH29年3月まで計6回、土曜日13:00から実施。

述べ参加申込み人数は、160名(1回平均26名強の参加申込みとなった)

	講師・所属	テーマ	参加費	申込者
7/9	田中美香子/講師	身体に良い薬膳料理・講和	1,500円	25名
9/24	廣瀬由美子/講師	楽しい本格パン作り	1,500円	28名
12/10	松雪 容子/講師	待ち遠しいXmas ケーキ作り	1,500円	24名
12/17	長尾 茂穂/元そば勢店主	年越しそばに挑戦	1,500円	28名
1/21	石井 羊子/講師	熱々のグラタンへの誘い	1,500円	28名
3/18	江口 武文/校長	スペインを食べよう 「パエリアライス作り」	1,500円	27名
6回		平均 26.6人	合計	160名

毎年、県民カレッジに調理製菓専門学校地域開放講座として掲載申請し、県民や地域市民の皆さまから愛される学校として、本校活動をPRし社会人募集にもつなげていきたいと考えている。

H29年度も7月～3月まで7回シリーズの講座として県民カレッジに調理製菓専門学校の地域一般市民への開放講座として掲載申請を行っていく。

(2) ゆめぷらっと小城「小城市民講座・料理教室」

28年度から小城市と永原学園西九州大学グループの連携事業として「ゆめぷらっと小城」での市民講座へ専門学校講座として食に関する講座と料理教室を5月～3月迄追加講座を含め16回の講座を実施開催した。内訳は、料理教室8講座、おもてなし講座4講座(日本茶・紅茶・中国茶・ラッピング講座)に、フランス料理のテーブルマナー講座、生活習慣病対策講座、でんぷん講座各1回である。特に料理教室8講座は各定員16名にキャンセル待申込者出るほどの盛況講座となった。述べ参加申込者310名以上となった。

今年度も引き続き5月より3月迄月1回の専門学校主催の講座を実施していく。

(3) お菓子販売 パティシエ科学生による地域での菓子販売活動

①松風祭

11月10日(土)、本校恒例の学園祭「松風祭」、パティシエ科生徒が5班に分かれ、本校オリジナル「生ロールケーキ、プリン、シュークリーム、等々10種類洋菓子類の製造販売を行った。

10時30分より販売開始時には、多くの地域の方々が購入のため列をなしていただき、大盛

況のうちに正午を待たずに完売した。

②お菓子販売会

1月27日（土曜）実施、11時より販売開始、1時間程で完売した。

当日は、10時過ぎよりお買い求めの方々が列をなし、約100家族以上の方々（延200名近く）が、本校オリジナル無添加の洋菓子類を楽しみに販売会に来校いただいた。

今後も企業家教育の実践活動として、販売・接客接遇の実際の活動を体験することで、生徒の就職後を念頭に活動を活発化していきたい。

また、収益性の面からもより支持されるお菓子の品質、提供できる数量、サービス対応の向上が求められる。

③佐賀城下ひな祭り

佐賀城下ひな祭り期間中、旧呉服町アーケード跡の656（ムツゴト）広場を会場に、西九州大学地域センター249との連携で、佐賀市観光課の行事販売イベントに今年本校参加した。

専門学校直売イベント（洋生菓子販売）を2月11日（土）・12日（日）の延2日間、日替わりにて「シュークリーム、プリン、ガトーショコラ、マドレーヌ、スノーボール」の対面販売を行い、11時から販売正午頃までに完売した。

（4）佐賀県高校家庭科教諭スキルアップ講習会の実施協力。

27年度より2年連続で、佐賀県高等学校家庭科部会のスキルアップ講習会として、調理製菓分野での講習会は実施されなかった。

今年度の実施は未定であるが、佐賀県高等学校家庭科部会のスキルアップ講習会として、調理製菓分野での講習会実施の働きかけは行っていきたい。

（5）佐賀県産業技術学院委託訓練（調理師養成科）の受託

平成28年度迄は、委託訓練生定員2名の枠で訓練を受託し、第3期生の訓練を無事修了した。

平成29年度より5名の定員枠での受託となった。5名の県委託訓練生が、調理師免許取得に向けての訓練を行っている。

④三光幼稚園

1. 全体評価

平成 28 年度は園児数の増加と公定価格の改定により総収入は増加した。事業計画については、計上した正門エリアのインターロッキング工事及び ICT 化をはじめ全て実施することができた。また、専任職員の年間変形労働時間制の導入により、夏期における休暇取得の実施や超過勤務手当の抑制が実現し前年度比の 60%に留まった。

三光幼稚園 50 周年記念行事費として計上した予算については、本部負担となったため、園児に配布したファイル及びイベント経費のみの出費となった。

2. 各項目について

(1) 教育研究

幼児教育実践学会において、2つのポスター発表を行った。

「子どもの発達とメディアの問題（福元）」

「新制度に伴う現場の保育者の葛藤と見えてきた課題（杷野・田代）」

(2) 子育て支援

① 子育て支援

プレスクール

13名で5月～2月まで9回実施した。

② あすなろ保育実施状況

年間実施日数は 283 日で、1号認定こどもは延べ 5,156 人、2号・3号認定こどもは延べ 17,705 人の利用があった。

2号・3号子どもの土曜日利用については、保育園を活用して実施した。

(3) 園児募集

- ・予定通りの園児を確保できた。
- ・保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

(4) 教員の資質向上

① 教職員の自己点検・評価

② 研修

園内・園外研修及び専門機関に派遣した。

⑤三光保育園

1. 全体評価

新制度では、こども園の入所調整は佐賀市が行うため、定員を超過した後の園児数は不確定な要素があった。そのため、前半の0歳～1歳児の入所予定数が予算編成時と相違したが、決算の結果、1園児当たりの単価が上がったので、保育料・施設給付費は増収となった。

70周年記念行事等に伴う保育園10周年記念行事関係費については、法人負担となったため、幼保オリジナルで作成したファイルのみの出費となった。

職員の業務合理化のためのICT化については、厚生労働省の補助金を満額受け導入したが、業者間の連携不足で、完全な運用となるには平成29年度までずれ込んでしまった。現在、法人本部の支援を受け、業者対応を行っている。

施設整備関係では、施設の補修や部品類の交換、教具の買い替え等が発生してきた。人件費では、国が保育者等の処遇改善加算（賃金改善）措置を行ったため、短時間勤務者を除く全職員に対し、基本給の3.9%+2.8%相当額の補助金が交付されたため基準に基づき職員に支給して頂いた。なお、保育者に育休取得者及び育児短時間勤務取得者があった。

借地の購入については、継続して交渉を行っている。

2. 各事業結果

(1) 一時預かり保育事業

平成28年度は、実施日数203日合計 1,118人の利用があった。

H22:1,570人、H23:1,347人、H24:1,718人、H25:1,400人、H26:1,766人、H27:1,601人

(2) 特別保育事業

特別保育事業として延長保育を18:30~19:00まで行い、年間延べ利用者は1,455名であった。

(3) 地域子育て支援センター事業

① 交流の場提供・・・245日	②サロン・講習等・・・計89回、	<u>参加者数 計2,005人</u>
② 育児相談・・・来所相談90件、電話相談3件、グループ相談20件		<u>計 113件</u>

(4) 地域貢献

① 高齢者福祉施設訪問

佐賀中部病院附属介護老人保健施設、佐賀リハビリテーション病院の訪問と、若宮地域の高齢者の集いの場を毎月定期的に開講した。

② キャリア教育「職場体験学習」受入れ

佐賀学園高校3名、佐賀商業高等学校6名

3. 保育関係

(1) 研究活動とその成果

① 各学年の保育課程について、毎月その学年前後の担任も加えてカリキュラム研究を行った。

(2) 園児の活動

① 体育教室を2歳児から5歳児まで実施した。

② リトミック活動も継続して実施した。

(3) 保育者の資質向上

① 自己点検・評価を行った。

② 保育者のための園内及び園外研修を行った。

(4) 苦情等に関する解決結果について（別紙3）

苦情及びアンケート等による意見及びその対応については別紙のとおりまとめた。

⑥法人本部

○制度政策に関する事項

(1) 人件費の管理

専任事務職員について、中長期人事計画に基づき、平成30年4月設置予定の新学部設置のため、3名の新規及び中途採用を行った。また、図書館業務については、平成29年度より外部委託へ切り替えに伴う準備を行った。

(2) 給与規則等の制度の見直し

給与規則等に係る必要最低限の規則の改正は行ったが、俸給表及び号俸ピッチの見直し、人事評価システムと連動した昇給制度の検討までには至らなかった。しかし、労働基準監督署からの指導に伴い、実態調査を行い、時間外勤務の把握方法と時間外手当の支給についての整理を行った。

(3) 設置校関係

西九州大学地域看護学部設置計画は、補助金対象となる校舎建設等を含むため、小城市、佐賀県との情報交換を密にし、官公庁からの意向に大枠で沿いながらも学園の主体性を尊重した上で、申請業務に当たった結果、設置認可後には小城市から7.6億円、佐賀県から4.4億円、国土交通省からは1.4億円の補助金を獲得することになった。更に好生館跡地医療福祉ゾーン内に於ける西九州大学地域連携センターの設置及び佐賀県医師会からの業務委託となるレストラン設置に向けて具体策を決定した。

○施設設備の整備に関する事項

(1) 佐賀・小城キャンパスの整備

佐賀キャンパス/平成28年11月：3号館1階永原学園資料展示室の開設。

小城キャンパス/平成28年11月～平成29年12月：西九州大学地域看護学部新校舎建設に係る建設業者の機関決定とその後の進捗工程管理を現在も進行中。また平成29年3月末に第1回目の提出を迎えた寄附行為変更認可申請のために標準設置経費額を満たす書籍の選書、専門備品・実験器具等の確定を看護教員とコンサル業者との間で調整役に徹し、最終決定に導いた上で、文部科学省への申請書を提出することができた。

(2) エコキャンパス整備への取り組み

各部門の支援としては、文部科学省等からのエコキャンパス整備等に関する補助金情報を各部門へ提供しているが、直接的な整備までには結びついていない。

○財務に関する事項

(1) 学校法人永原学園の中・長期計画に基づく財務計画の作成

平成28年度より小城キャンパスの設置、好生館跡地医療福祉ゾーンへの進出に係る大きな支払が計画されていたので、現在までの財務計画の流れは担保した上で、学園が持つ資金力に過大な負担が掛からないように、新たな積立を実施し、永原学園引当特定資産の積立及び取崩を計画通りに進めることができた。また退職給与引当特定資産についても公認会計士より指摘に沿ったところでの実施ができた。

(2) 小城キャンパス校舎新築・改築準備金

平成28年度施設整備引当特定資産（予算2.5億円）を予算の通り積み立てることができた。

（平成29年度までに7.5億円を積立て、建物新築・改築費用、備品等の購入に充当予定）

(3) 減価償却引当特定資産の繰入

減価償却引当特定資産へ、予算通り1億円を積み立てることができた。

(4) 退職給与引当特定資産の繰入

退職給与引当特定資産は、平成27年度中間監査時の公認会計士からの指摘事項に従い、平成28年度に於いても積み立てを見合わせた。

○永原学園70周年記念寄附金募集事業

(1) 平成24年度から28年度の5年間で総額2億円の寄附金取得を目標額に定めていたが、最終

年度となった平成 28 年度は受配者指定寄附金を含めても 36,535 千円となったことから、永原学園 70 周年記念事業寄附金の総計としては、75,300 千円に留まることとなった。これから事業費（奨学金等を含む）を差し引いた残額 37,000 千円については、西九州大学地域看護学部設置に際しての不足備品等の購入へ充てる予定。

○その他の事項

(1) 管理・運営経費削減への提案

平成 30 年 4 月開設の小城キャンパス西九州大学地域看護学部（仮称）に係る学園負担金支出（予定総額 7.5 億円）に備えるため、平成 27 年度より毎年度 2.5 億円を積み立てることにしている。この積立金を捻出するため、平成 28 年度も引き続き予算シーリングを実施し、教研経費、管理経費の学生教育に係る経費を除く 10%削減を部門に要請し、基本金組入前当年度収支差額を予算比にてプラスに転じることができた。

その他、ペーパーレス化に伴う資料の電子化などの取り組みは行ったが、根本的な規程の改正までには至らなかった。

(2) 内部・監事監査体制の定着

各部門事務局と連携し、前年度の指摘事項に対する改善状況を踏まえ、内部監査及び監事監査を実施した。監事監査では部門長（学長等）に対する業務監査も行い、部門長のガバナンス体制のチェックを行った。内部・監事監査は定着してきており、PDCA サイクルへとつながっている。

(3) 教職員の労働時間管理

労働時間管理については、労働基準監督署の指導もあり、事務職員の業務実態の調査を行い、時間外手当支給に関する考え方及び事務手続きを整理した。また、労働時間に関する労働基準法の基礎知識に関する研修会を行い、教職員の労働時間に関する理解を深めた。

⑦ IR 室

○IR 室および情報収集・分析等に関する取り組み

- ・短大部の教学 IR 事業およびコンソーシアムとの定期的な打ちは月一回ペースで行い、情報の共有を図った。また、未来経営戦略推進経費による教学 IR 事業が引き続き採択されたことに伴い、短期大学の教学 IR 担当教員とともに他大学等での情報収集や資料作成支援等を行うなど、教学 IR システム構築のための支援を引き続き行った。ただ、全学的な組織運用については思うように実施ができておらず、組織の運用の仕方についても再検討する必要がある。
- ・情報の開示については学園内向けに数回プレゼンテーションを行い、説明を行った。IR システム上では教務情報と入試情報を必要に応じて切り出せるので、各部局より要請があった場合は、都度データを集計し、提供を行った。また、平成 28 年度は開学 70 周年記念誌の編纂等もあり、掲載要請のあったデータのとりまとめの中で、システム上にないデータの集約と確認、開示も結果として実行できたが、いつでも取り出せるようなデータベースを構築するまでには至っていない。短大や大学、18 歳人口を取り巻く社会や状況の分析については、想定される課題に従い順次集計と分析を行っている。

○情報システム化、ICT 化推進に関する取り組み

- ・計画上にある「文書決裁の電子化およびグループウェアによる電子化」については、IR 室の主導では行っていない（法人としては一部導入している）。

○学園内改革についての情報収集等に関する取り組み

- ・教員評価システムおよび事務職員目標管理制度の運用促進

教員評価については一部の項目の見直しを行ったが、抜本的な見直しには至らなかった。また、評点の精度や内容にも多く課題が見受けられているので、前年度、補助金により人事考課システムが作成されたのを受け、平成 29 年度にはこのシステムを下敷きにしたパイロット版の運用が可能になるよう評価軸の見直し等を進めていきたい。この点においては職員の目標管理制度においても同様であり、インセンティブ支給についても効果的な運用の検討を行っていきたい。

3. 財務の概要

当該年度の予算執行状況について

①貸借対照表、②収支計算書、③主な財務比率比較について、当該年度を含む5年間の推移を報告します。なお平成27年度からは学校法人新会計基準での報告となるため日本公認会計士協会(平成28年1月13日付 学校法人委員会研究報告第12号)の事業報告記載例に従い、平成26年度以前は改正前、平成27年度は改正後による経年比較とした。

(1) 経年比較

①貸借対照表

経年比較

貸借対照表

資産の部

科 目	24年度末	25年度末	26年度末
固 定 資 産	10,733,673	11,089,759	10,998,292
有形固定資産	6,430,649	6,896,020	9,427,830
土地	720,462	720,462	720,462
建物	4,453,660	4,753,400	6,946,149
その他の有形固定資産	1,256,527	1,422,158	1,761,219
その他の固定資産	4,303,023	4,193,739	1,570,461
流 動 資 産	2,434,444	2,494,848	2,766,857
現金・預金	2,011,549	1,996,519	2,331,473
その他の流動資産	422,895	498,329	435,384
資産の部合計	13,168,117	13,584,607	13,765,149

負債の部

科 目	24年度末	25年度末	26年度末
固 定 負 債	708,343	713,256	720,903
その他の固定負債	708,343	713,256	720,903
流 動 負 債	410,528	448,613	414,798
その他の流動負債	410,528	448,613	414,798
負債の部合計	1,118,871	1,161,869	1,135,701

基本金の部

科 目	24年度末	25年度末	26年度末
第1号基本金	11,573,108	12,221,971	14,648,628
第2号基本金	940,000	1,200,000	0
第3号基本金	100,000	100,000	100,000
第4号基本金	172,000	172,000	172,000
基本金の部合計	12,785,108	13,693,971	14,920,628

消費収支差額の部

科 目	24年度末	25年度末	26年度末
翌年度繰越消費支出超過額	735,862	1,271,233	2,291,180
消費収支差額の部合計	△735,862	△1,271,233	△2,291,180
科 目	24年度末	25年度末	26年度末
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	13,168,117	13,584,607	13,765,149

資産の部

(単位:千円)

科 目	27年度末	28年度末	増 減 (H28-H27)
固 定 資 産	11,173,213	11,399,830	226,617
有形固定資産	9,389,209	9,255,870	△133,339
土地	745,662	757,579	11,917
建物	6,960,364	6,735,005	△225,359
特定資産	1,700,000	2,060,000	360,000
その他の固定資産	84,003	83,960	△43
流 動 資 産	2,615,337	2,601,766	△13,571
現金・預金	2,240,784	2,304,454	63,670
その他の流動資産	374,553	297,312	△77,241
資産の部合計	13,788,550	14,001,596	213,046

負債の部

科 目	27年度末	28年度末	増 減 (H28-H27)
固 定 負 債	735,173	743,849	8,676
退職給与引当金	735,173	743,849	8,676
流 動 負 債	290,663	297,992	7,329
その他の流動負債	290,663	297,992	7,329
負債の部合計	1,025,836	1,041,841	16,004

純資産の部

科 目	27年度末	28年度末	増 減 (H28-H27)
基 本 金	15,172,013	15,699,623	527,610
第1号基本金	14,613,013	14,890,623	277,610
第2号基本金	250,000	500,000	250,000
第3号基本金	100,000	100,000	0
第4号基本金	209,000	209,000	0
繰越収支差額	△2,409,299	△2,739,867	△330,568
翌年度繰越収支差額	△2,409,299	△2,739,867	△330,568
純資産の部合計	12,762,714	12,959,756	197,042
負債及び純資産の部合計	13,788,550	14,001,596	213,046

②収支計算書

ア) 資金収支計算書

(収入の部)

科目	H24 決算	H25 決算	H26 決算
学生生徒等納付金収入	2,170,644	2,253,321	2,283,933
手数料収入	35,471	34,801	32,489
寄付金収入	19,415	5,497	7,201
補助金収入	545,789	770,596	727,836
国庫補助金	405,802	577,872	576,700
地方公共団体補助金	139,987	192,724	151,136
学術研究振興資金	0	0	0
資産運用収入	26,759	30,767	30,118
資産売却収入	112,645	104,307	200,450
事業収入	93,608	96,549	103,851
雑収入	178,205	100,453	89,815
前受金収入	393,355	413,235	408,328
その他の収入	418,270	724,501	3,207,497
資金収入調整勘定	△ 564,928	△ 651,612	△ 557,659
前年度繰越支払資金	1,905,998	2,011,548	1,996,519
収入の部合計	5,335,231	5,893,963	8,530,378

(支出の部)

科目	H24 決算	H25 決算	H26 決算
人件費支出	1,781,561	1,779,075	1,804,515
教育研究経費支出	451,161	504,195	547,097
管理経費支出	187,999	227,770	223,385
施設関係支出	622	609,407	2,526,710
設備関係支出	114,461	256,083	493,160
資産運用支出	789,380	539,048	575,128
その他の支出	15,671	17,173	35,379
(予備費)			
資金支出調整勘定	△ 17,172	△ 35,307	△ 6,469
次年度繰越支払資金	2,011,548	1,996,519	2,331,473
支出の部合計	5,335,231	5,893,963	8,530,378

(収入の部)

科目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差異 (予算-決算)
学生生徒等納付金収入	2,341,512	2,344,644	2,342,252	2,392
手数料収入	30,716	31,335	29,815	1,520
寄付金収入	7,483	41,657	41,691	△ 34
補助金収入	808,484	769,245	709,136	60,109
国庫補助金	628,031	589,060	515,691	73,369
地方公共団体補助金	13,484	17,685	17,591	94
学術研究振興資金	0	0	0	0
施設型給付金	166,969	162,500	175,854	△ 13,354
	0	0	0	0
資産売却収入	2,888	4,250	4,875	△ 625
付随事業・収益事業収入	76,968	69,066	80,063	△ 10,997
受取利息・配当金収入	21,862	6,115	10,214	△ 4,099
雑収入	112,418	69,196	65,567	3,629
前受金収入	274,803	268,481	284,368	△ 15,887
その他の収入	725,313	140,244	154,996	△ 14,752
資金収入調整勘定	△ 545,573	△ 317,392	△ 339,433	22,041
前年度繰越支払資金	2,331,473	2,240,784	2,240,784	0
収入の部合計	6,188,347	5,667,625	5,624,330	43,295

(支出の部)

科目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差異 (予算-決算)
人件費支出	1,833,909	1,892,050	1,856,995	35,055
教育研究経費支出	594,396	649,363	580,865	68,498
管理経費支出	315,624	227,132	198,046	29,086
施設関係支出	356,479	199,581	179,579	20,002
設備関係支出	112,826	147,896	124,156	23,740
資産運用支出	743,000	360,000	378,000	△ 18,000
その他の支出	7,190	15,860	15,860	0
(予備費)		20,000		20,000
資金支出調整勘定	△ 15,860	△ 8,179	△ 13,624	5,445
翌年度繰越支払資金	2,240,784	2,163,923	2,304,454	△ 140,531
支出の部合計	6,188,347	5,667,625	5,624,330	43,295

資金収支計算書

- ・ **資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするためのものです。
- ・ **前受金収入**: 平成29年度入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。
- ・ **施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。
- ・ **設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。
- ・ **資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。
- ・ **その他の支出**: 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出などになります。

イ) 活動区分別資金収支計算書 ・基準改正前は作成なしのため省略

活動区分別資金収支計算書

平成27年4月 1日から
平成29年3月31日まで

(単位:円)

科目		平成27年度(金額)	平成28年度(金額)	差異(H28-H27)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,341,512,872	2,342,252,490	739,618
		手数料収入	30,715,700	29,814,600	△ 901,100
		特別寄付金収入	7,192,120	41,413,500	34,221,380
		一般寄付金収入	131,200	157,900	26,700
		経常費等補助金収入	764,089,192	687,410,142	△ 76,679,050
		付随事業収入	76,967,636	80,062,984	3,095,348
		雑収入	112,417,765	65,567,446	△ 46,850,319
		教育活動資金収入計	3,333,026,485	3,246,679,062	△ 86,347,423
	支出	人件費支出	1,833,909,469	1,856,994,748	23,085,279
		教育研究費支出	594,396,190	580,864,637	△ 13,531,553
		管理経費支出	315,623,598	198,045,536	△ 117,578,062
		教育活動資金支出計	2,743,929,257	2,635,904,921	△ 108,024,336
	差引	589,097,228	610,774,141	21,676,913	
	調整勘定等	△ 69,395,580	52,426,194	121,821,774	
教育活動資金収支差額	519,701,648	663,200,335	143,498,687		
科目		平成27年度(金額)	平成28年度(金額)	差異(H28-H27)	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	160,000	120,000	△ 40,000
		施設整備補助金収入	44,395,000	21,726,000	△ 22,669,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	380,000,000	0	△ 380,000,000
		施設整備等活動資金収入計	424,555,000	21,846,000	△ 402,709,000
	支出	施設関係支出	356,478,800	179,579,009	△ 176,899,791
		設備関係支出	112,825,538	124,155,675	11,330,137
		減価償却引当特定資産繰入支出	330,000,000	100,000,000	△ 230,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出	13,000,000	10,000,000	△ 3,000,000
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000	250,000,000	0
		施設設備等活動資金支出計	1,062,304,338	663,734,684	△ 398,569,654
	差引	△ 637,749,338	△ 641,888,684	△ 4,139,346	
調整勘定等	3,329,000	27,269,000	23,940,000		
施設整備等活動資金収支差額	△ 634,420,338	△ 614,619,684	19,800,654		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 114,718,690	48,580,651	163,299,341		
科目		平成27年度(金額)	平成28年度(金額)	差異(H28-H27)	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	2,887,514	4,875,000	1,987,486
		退職給与引当特定資産取崩収入	150,000,000	18,000,000	△ 132,000,000
		小計	152,887,514	22,875,000	△ 130,012,514
		受取利息・配当金収入	21,861,689	10,214,284	△ 11,647,405
		その他の活動資金収入計	174,749,203	33,089,284	△ 141,659,919
	支出	退職給与引当特定資産繰入支出	150,000,000	18,000,000	△ 132,000,000
		敷金	720,000	0	△ 720,000
		小計	150,720,000	18,000,000	△ 132,720,000
		その他の活動資金支出計	150,720,000	18,000,000	△ 132,720,000
	差引	24,029,203	15,089,284	△ 8,939,919	
調整勘定等	0	0	0		
その他の活動資金収支差額	24,029,203	15,089,284	△ 8,939,919		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 90,689,487	63,669,935	154,359,422		
前年度繰越支払資金	2,331,473,181	2,240,783,694	△ 90,689,487		
翌年度繰越支払資金	2,240,783,694	2,304,453,629	63,669,935		

・活動区分別資金収支計算書:資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを3つの活動区分ごとに把握するもので、企業会計に於けるキャッシュフロー計算書に相当するものとなっています。

ウ) 事業活動収支計算書

(消費収入の部)

科 目	H24 決算	H25 決算	H26 決算
学生生徒等納付金	2,170,644	2,253,321	2,283,933
手数料	35,471	34,801	32,489
寄付金	24,388	17,460	14,064
補助金	545,789	770,596	727,836
国庫補助金	405,802	577,872	576,700
地方公共団体補助金	139,987	192,724	151,136
学術研究振興資金	0	0	0
資産運用収入	26,759	30,767	30,118
資産売却差額	620	1,056	2,350
事業収入	93,608	96,549	103,851
雑収入	179,942	101,366	89,815
帰属収入合計	3,077,221	3,305,916	3,284,456
基本金組入額合計	△ 290,826	△ 908,863	△ 1,226,657
消費収入の部合計	2,786,395	2,397,053	2,057,799

(消費支出の部)

科 目	H24 決算	H25 決算	H26 決算
人件費	1,786,849	1,783,988	1,812,163
教育研究経費	786,316	835,942	899,278
管理経費	205,823	246,313	241,413
資産処分差額	23,299	66,181	124,892
徴収不能引当金繰入額等	937	0	0
徴収不能引当金繰入額	37	0	0
徴 収 不 能 額	900	0	0
(予 備 費)			
消費支出の部合計	2,803,224	2,932,424	3,077,746
当年度消費収入超過額	△ 16,829	△ 535,371	△ 1,019,947
前年度繰越消費支出超過額	724,754	735,862	1,271,233
基本金取崩額	5,721	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	735,862	1,271,233	2,291,180

(事業活動収支計算書)

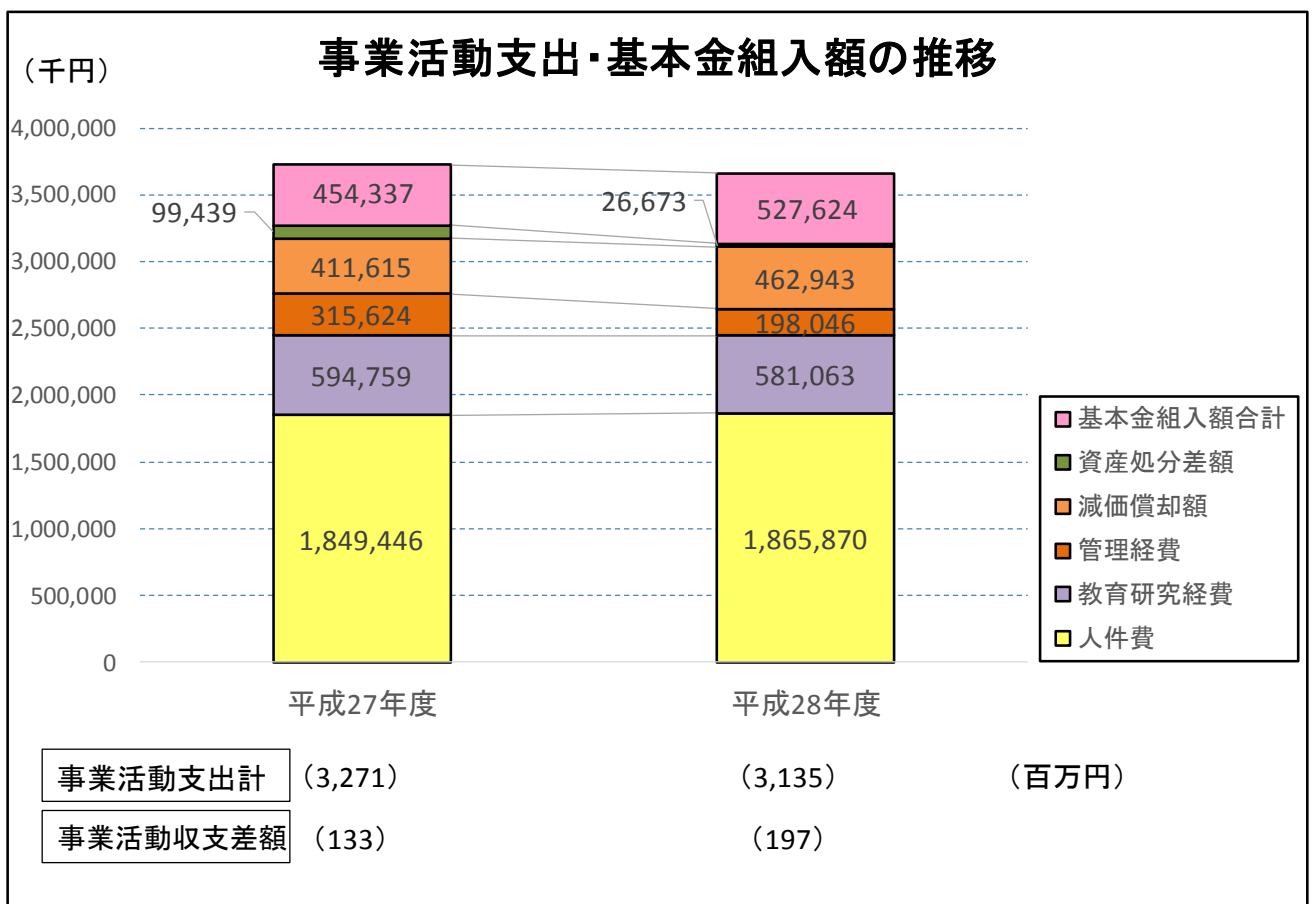
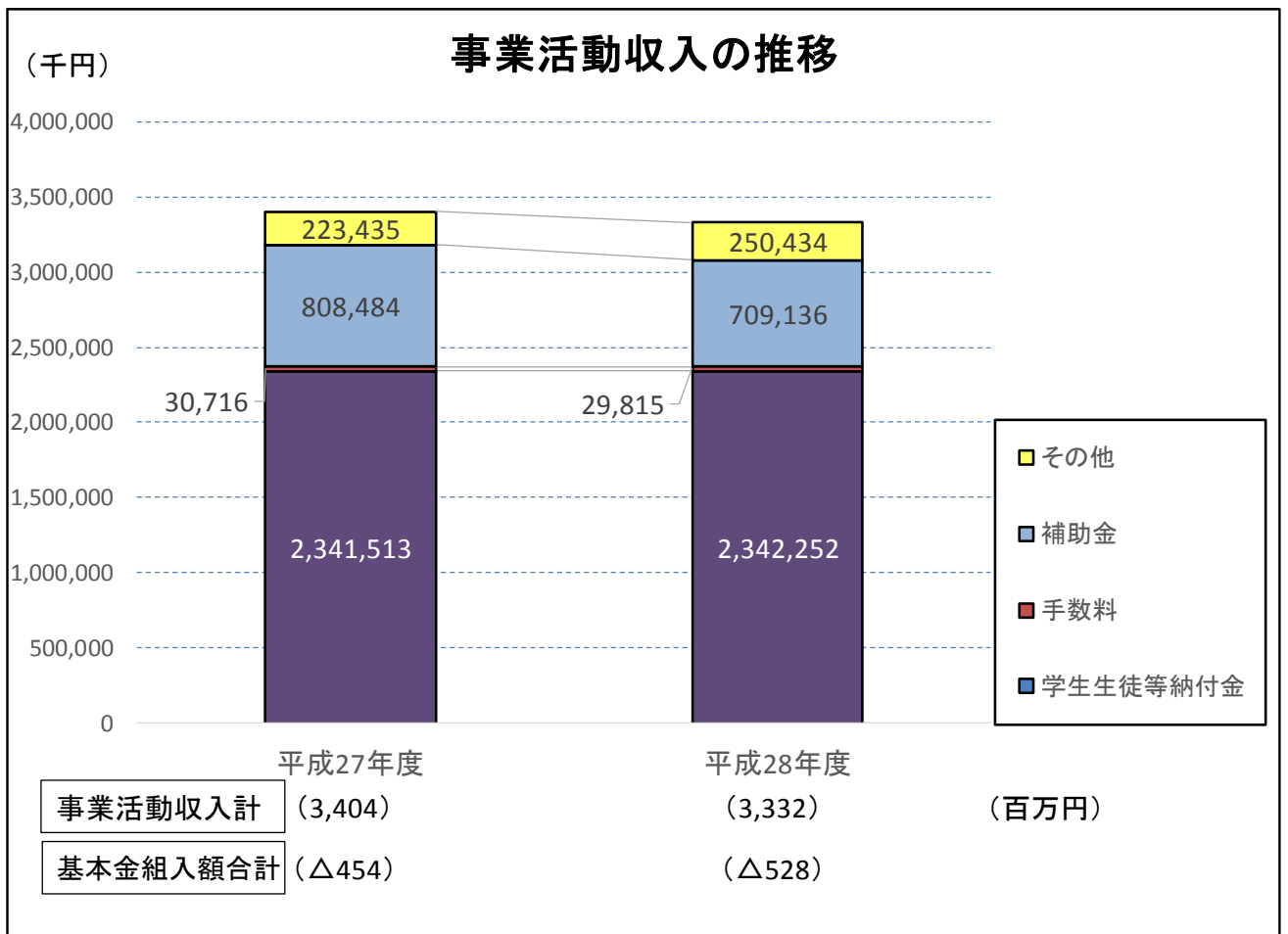
(単位:千円)

	科 目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差 異 (予算-決算)
	手数料	30,716	31,335	29,815	1,520
	寄付金	7,686	42,422	41,770	652
	經常費等補助金	764,089	741,645	687,410	54,235
	国庫補助金	583,636	561,460	493,965	67,495
	地方公共団体補助金	13,484	17,685	17,591	94
	その他補助金	166,969	162,500	175,854	△ 13,354
	付随事業収入	76,968	69,066	80,063	△ 10,997
	雑収入	113,685	69,196	65,768	3,428
	教育活動収入計	3,334,656	3,298,308	3,247,078	51,230
事業活動支出の部	科 目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差 異 (予算-決算)
	人件費	1,849,446	1,909,020	1,865,870	43,150
	教育研究経費	985,403	1,026,261	1,021,668	4,593
	管理経費	336,594	247,592	220,384	27,208
	徴収不能額等	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,171,443	3,182,872	3,107,923	74,949
	教育活動収支差額	163,213	115,436	139,155	△ 23,719
取 入 部	科 目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差 異 (予算-決算)
	受取利息・配当金	21,862	6,115	10,214	△ 4,099
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	21,862	6,115	10,214	△ 4,099
支 出 部	科 目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差 異 (予算-決算)
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	21,862	6,115	10,214	△ 4,099
	經常収支差額	185,075	121,551	149,370	△ 27,819
取 入 部	科 目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差 異 (予算-決算)
	資産売却差額	125	4,250	0	4,250
	その他の特別収入	47,505	36,153	74,345	△ 38,192
	特別収入計	47,630	40,403	74,345	△ 33,942
支 出 部	科 目	H27 決算	H28 予算	H28 決算	差 異 (予算-決算)
	資産処分差額	99,439	27,326	26,673	653
	その他の特別支出	0	0	0	0
	特別支出計	99,439	27,326	26,673	653
	特別収支差額	△ 51,809	13,077	47,672	△ 34,595
	予備費		20,000		20,000
	基本金組入前当年度収支差額	133,266	114,628	197,042	△ 82,414
	基本金組入額合計	△ 454,337	△ 532,433	△ 527,624	△ 4,809
	当年度収支差額	△ 321,071	△ 417,805	△ 330,582	△ 87,223
	前年度繰越収支差額	△ 2,291,181	△ 2,409,299	△ 2,409,299	0
	基本金取崩額	202,952	0	15	△ 15
	翌年度繰越収支差額	△ 2,409,299	△ 2,827,105	△ 2,739,867	△ 87,238
	(参考)				
	事業活動収入計	3,404,148	3,344,826	3,331,637	13,189
	事業活動支出計	3,270,882	3,230,198	3,134,596	95,602

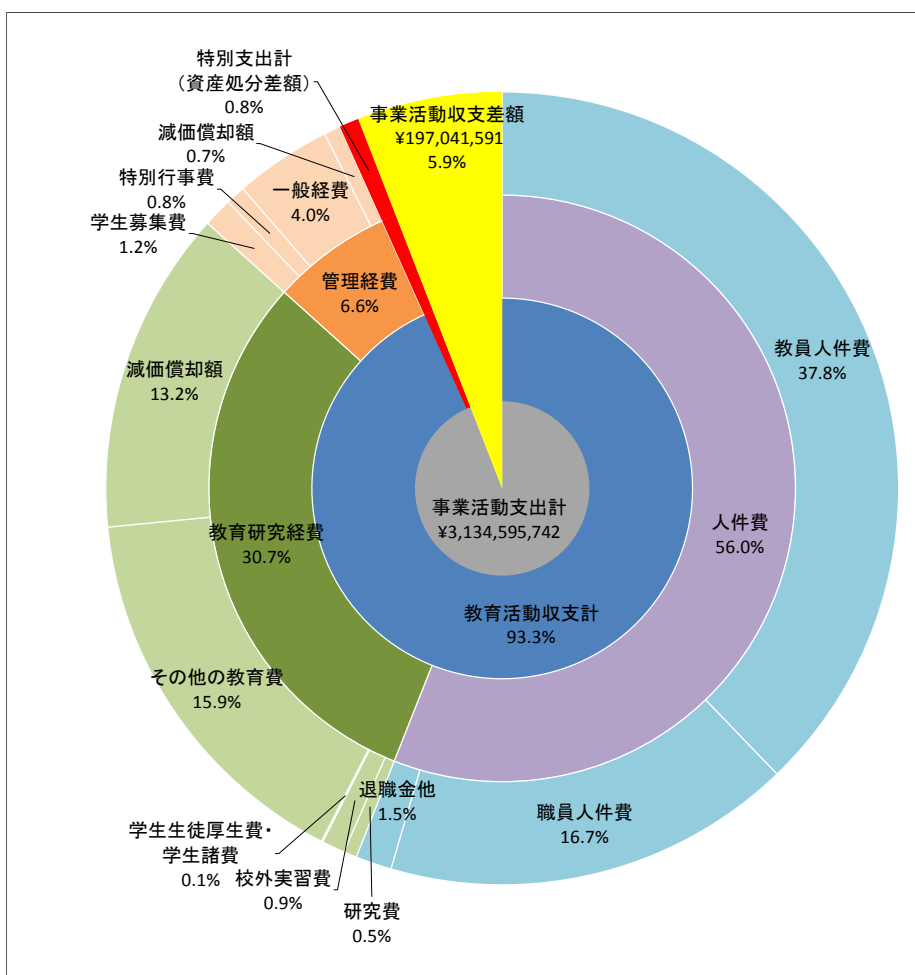
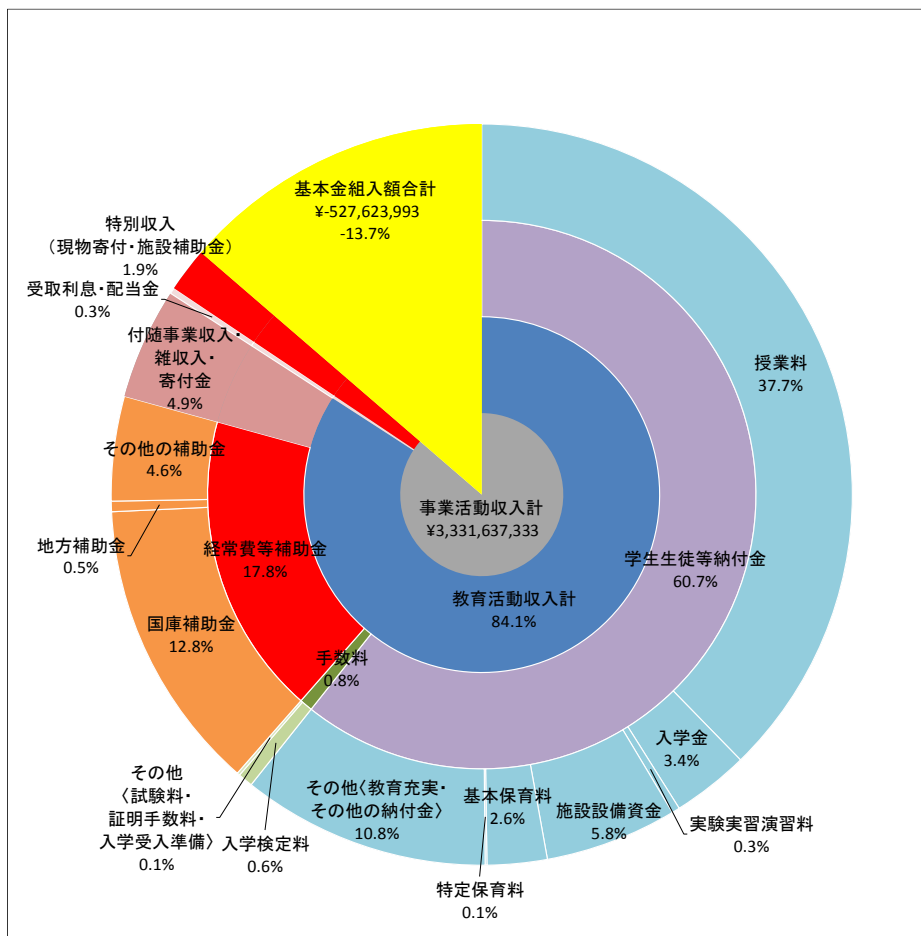
事業活動収支計算書

- **事業活動収支計算書:** 学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。
- **学生生徒納付金:** 学生生徒等が納める授業料などの納付金のことです。
- **補助金:** 国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。
- **資産運用収入:** 有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

- **人件費:** 教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。
- **教育研究経費:** 学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。
- **管理経費:** 教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。
なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。
- **事業活動収入計・事業活動支出計:** 最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入から事業活動支出を差引いた平成28年度は、197,042千円の収入超過となりました。



事業活動計算書の収入・支出割合



③主な財務比率比較(学校法人会計基準改正前)

主な財務比率比較		算式	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
①	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	5.6%	8.9%	11.3%	6.3%
②	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	97.7%	100.6%	122.3%	149.6%
③	学生生徒等納付金比	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	71.7%	70.5%	68.2%	69.5%
④	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	55.9%	58.1%	54.0%	55.2%
⑤	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	0.0%	0.0%	25.3%	27.4%
⑥	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.3%	6.7%	7.5%	7.3%
⑦	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	557.4%	593.0%	556.1%	667.0%
⑧	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$	9.4%	9.3%	9.4%	8.2%
⑨	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金 ※2}}$	91.4%	91.5%	91.4%	92.5%
⑩	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

主な財務比較比率の用語解説

① 帰属収支差額比率:

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されており、経営に余裕があるものとみなすことができます。

② 消費収支比率:

この比率が100%を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過(赤字)となり、100%未満であると消費収入超過(黒字)となります。

③ 学生生徒等納付金比率:

この学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けることがあります。しかし、学校法人の帰属収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源です。

④ 人件費比率:

人件費は消費支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすくなります。

⑤ 教育研究費比率:

教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましいです。しかし、この比率が著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因の一つともなります。

⑥ 管理経費比率:

学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましいです。

⑦ 流動比率:

一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。

⑧ 負債比率:

この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低いほうが望ましいです。

⑨ 自己資金構成比率:

この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しています。

⑩ 基本金比率:

この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。

④主な財務比率比較（学校法人会計基準改正後）

比率名	算式	27年度末	28年度末	評価	九州平均
⑪事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.9%	5.9%	△	2.8%
⑫基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	84.8%	81.2%	▼	107.4%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$	69.8%	71.9%	—	54.1%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$	55.1%	57.2%	▼	54.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入 ※3}}$	29.4%	31.4%	△	36.0%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	10.0%	6.7%	▼	7.6%
⑬積立率	$\frac{\text{運用資産 ※4}}{\text{要積立額 ※5}}$	67.3%	67.1%	△	71.3%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	899.8%	873.1%	△	281.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.0%	8.0%	▼	18.6%
⑭純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	92.6%	92.6%	△	84.3%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	△	97.4%
⑮経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 ※6}}{\text{経常収入 ※3}}$	4.9%	4.6%	△	1.0%
⑯教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.6%	20.4%	△	9.3%

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※4 「運用資産」＝現金預金＋有価証券＋各種引当特定資産

※5 「要積立額」＝退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金＋減価償却累計額

※6 「経常収支差額」＝（教育活動収入計＋教育活動外収入計）－（教育活動支出計＋教育活動外支出計）

※九州平均評価は、「平成28年度版 今日の私学財政」によるH27年度大学法人（九州ブロック49法人）の平均値より

評価は △:高い値が良い ▼:低い値が良い —:新会計基準に伴う参考資料なし、又はどちらともいえない

学校法人会計基準改正後の新比率用語解説

⑪ 事業活動収支差額比率:

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があるとみなすことができます。

⑫ 基本金組入後収支比率:

この比率が100%を超えると、支出が収入を上回り当年度収支差額が支出超過（赤字）となり、100%未満であると収入超過（黒字）となります。

⑬ 積立率:

施設設備の更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率として新設されたもので、この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を表しています。

⑭ 純資産構成比率:

従来は自己資金構成比率ともいわれていたものです。この比率は、将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財務基盤は安定しているといえます。

⑮ 経常収支差額比率:

経常的な活動による収支差額の収入に占める割合で、経常的な収支バランスを表すものとなっている。

⑯ 教育活動資金収支差額比率:

この比率は、学校法人の本業である教育活動による収支差額が、どの程度の教育活動収入によって得られたかを判断するための指標であり、一般的にはこの比率が高いほど学校法人の教育活動の効率性が高いといえます。

⑤学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

私立学校は「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行い、計算書類を作成しています。

企業会計と同じように収入支出や財産の状況を明らかにするものですが、その事業目的に大きな違いがあります。企業は財務体質を高めての利益追求を目的にしていますが、学校法人の収入の多くが学生生徒等納付金、国や地方公共団体からの経常費当補助金で占められた高い公共性を併せ持つ法人で、収益の獲得が目的ではなく、収支均衡の状況と財政状態を正しく開示し、教育活動の持続性を重要視しています。

学校法人会計における財務諸表：資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

企業会計における財務諸表：損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

両財務諸表の対比は以下のとおりです。

・資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

学校法人会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当すると言われております。資金収支計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたとみなし、計算書末尾に実際には現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支調整勘定として差し引き調整後、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示しております。

・事業活動収支計算書と損益計算書

事業活動収支計算書は計算技術的には企業会計の損益計算書に似ておりますが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額です。学校では持続的経営のために取得された固定資産を「保持すべき資産」として収入の合計である事業活動収入から控除し、基本金組入前当年度収支差額を算出、その額から基本金組入額を控除し、当年度収支差額を算出する。これは企業会計の損益の概念とは異なるものです。

・貸借対照表

学校法人が作成する貸借対照表は、主要な財産である固定資産から配列する「固定性配列法」を用いているのに対して、企業会計では「流動性配列法」を用い流動資産から配列しています。また企業会計では「資産－負債＝純資産」とし純資産を資本としているのに対し、学校法人会計では「資産－負債＝正味財産」とし、資本という概念をもたないことが特徴となっております。(正味財産＝基本金＋翌年度繰越収支差額)

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園



理事長 福元裕二

科 目	年 度 末
1 資産額	
(1) 基本財産	
① 土地	142,214.84 m ² 757,579,046 円
② 建物	48,152.23 m ² 6,735,005,011 円
③ 図書	165,629 冊 565,785,095 円
④ 教具・校具・備品	23,155 点 829,367,726 円
⑤ 構築物	212,491,677 円
⑥ 車両	18 台 23,408,311 円
⑦ 電話加入権	44 本 3,321,281 円
⑧ 施設利用権	439,213 円
⑨ 建設仮勘定	132,233,122 円
⑩ 敷金	720,000 円
小 計	9,260,350,482 円
(2) 運用財産	
① 現金・預金	2,304,453,629 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外 2,060,000,000 円
③ 有価証券	311,914,012 円
④ 未収入金	退職金財団交付金 外 64,878,034 円
小 計	4,741,245,675 円
資 産 総 額	14,001,596,157 円
2 負債額	
(1) 固定負債	
① 退職給与引当金	743,848,764 円
(2) 流動負債	
① 前受金	284,367,788 円
② 未払金	退職金財団掛金 外 13,624,014 円
③ 預り金	0 円
負 債 総 額	1,041,840,566 円
3 正味財産	12,959,755,591 円

監査報告書

平成29年 4月 27日

学校法人 永原学園
理事長 福元裕二 殿
評議員 会議長 殿

学校法人 永原学園
監事 小崎富雄 
監事 吉川笛浦 

私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上